

# 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4091400418		
法人名	社会福祉法人 新		
事業所名	グループホームこたべ		
所在地	福岡県福岡市早良区小田部1丁目21番17号		
自己評価作成日	令和2年3月1日	評価結果確定日	令和2年6月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年3月16日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)**

利用者様が入居することで、今までの馴染みの生活から離れてしまわないよう外出・外泊などの支援を出来る限り叶えられるよう心掛けている。  
看護師が常駐していることや、協力医療機関との連携により手厚い医療が受けられることも利用者様やご家族様に喜ばれております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「グループホームこたべ」は、昭和38年より開業を続ける外科医院を母体とする社会福祉法人が運営する。同法人は、特養、グループホーム、有料老人ホーム、小規模多機能施設などを展開してきたが、法人内2つ目のグループホームとして、それぞれの事業所とは別の場所にて、平成30年10月に開設したものである。開設後まだ1年半と浅いが、地域のニーズもあって、2ユニットはすでに満床となっている。202号線に近く便も良いが、閑静な住宅街にあり、散歩にも適している。開放的でゆとりのある事業所で、職員も日頃から利用者本人や家族の思いを大切にケアの実践を続けている。開設後間もない事もあって、特に地域との関わりなどが手探り状態の点もあるが、職員は管理者を中心に研修を行って研鑽に努め、試行錯誤を繰り返しながら、前向きに取り組んでいる。今後の活躍が期待される事業所である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 事業所にそれぞれの制度のパンフレット 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 家族からの意見はできるだけ多く、様々 3. たまにある 事業所の方針や、個別に定めた期間目	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	現状、地域に対し何が出来るかを模索している段階であい地域密着型の意義を踏まえた事業所理念はつくりしていない。	事業所のめざすもの、方針、地域密着型サービスの意義などは、ミーティングなどで職員にも説明し、職員はそれを理解して常に心がけ、日々のケアに繋げようと努めている、との認識はあるが、現状では「理念」がない。	理念は、事業所によっては、各自の名札の裏に記載したり、施設内に掲示したり、ミーティングの際に唱和したりして、日常の支援全般にわたる基盤になるものとして、職員にも十分浸透させたいものとして、掲げてはいかがか。今後手直しもできるものでもあり、現状のまままで全職員で練り上げるのもよいのではないか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の利用者さんが、短時間でも自宅で過ごせるように支援している。近隣で行われている行事に参加し、交流を図っている。他事業所と、行事に関して交流をもっている(ハロウィン・敬老会・マジックショー等)	事業所としては、地域行事(どんど焼)への参加、地域の会合(老人会)場所の提供、実習生(専門学校、大学)の受入の他、福岡マラソンを沿道で応援したり、事業所の建物が待合せスポットや目印になるようにと青いベンチを設置したり、という事などを行っている。開設後1年半経過したところであり、地域との交流は手探りで行ってきており、今後の課題と捉えている。	事業所の開催する行事に地域住民(大規模でなくても、まずは運営推進会議出席者や、利用者家族とその知り合いなどで十分と考える)を招いたり、また地域での行事開催の情報を掴んだら参加を検討したり、ボランティアの利用を考えたり、といった、手の届くところから始めていったらいかがか。地域の特性を理解したうえで、長い目で、良好で円満なつきあいを繰り広げてもらいたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で高齢者が多く実際に道に迷われている方がいらっしゃる。そのため、近隣で住所や連絡先が分かれば、家まで送る、家族へ繋げるなど行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議内で事業所の状況を報告している。近隣のイベントや、どこどこのお花がきれいに咲いているとなど情報を頂く事でレクリエーションの活かしている。	2ヶ月に1回、事業所内で定例開催している。公民館代表者、包括職員、他グループホーム職員らが出席する。入居者やサービスなどの状況を報告して、情報や、様々な立場からの提案や意見を交換することで、サービスの向上につなげようと努めている。	出席者は少なく、特に家族の出席がない。家族が会議に加わっていただくための日程調整、他の行事とのタイアップなどの工夫を、今後検討してみても良いのではないか。全家族に案内を送ってはいるが、加えて議事録を送付したり、入口にて閲覧できるようにしたりしてはいかがか。また、出席者の顔ぶれを増やす意味でも、町内会や民生委員に話をしたり、特定のテーマの時にスポット的に参加を呼び掛けたりしても良いのではないか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	密に連絡をとれてはいないが、必要時には直接うかがったり、電話により意見をもらうことがある。	行政とは、困難事例の相談や対応などでかわりがあり、事業所から出向く事もある。包括からは運営推進会議への参加がある。生活保護の利用者がいるため、区の保護課とのやり取りがある。協力体制を築くよう努めている。また、県社協を通して、社会福祉法人で組織される、生活困窮者のための「ふくおかライフレスキュー事業」にも参加して活動を行っている。	

2020.3自己・外部評価表(グループホームこたべ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者様の安全を第一に考え、必要な措置を講じている。安全のための拘束を行っているが、介助の時間・要領を正しく守っている。	身体拘束については研修を通して学習し、また身体拘束廃止委員会(3ヶ月に1回開催)も組織されており、なるべく拘束のない生活の実践に努めているが、実際には不潔行為や異食がある方に限って、家族の書面での同意のもとで、拘束を行っている。玄関は日中開放しているが、離設も見られ、ユニットの出入口はやむを得ず施錠している。夜間のみ赤外線での人感センサーを7名作動させる。	スピーチロックについては管理者サイドからも、まだ不十分で、改善の必要がある、との見解であり、さらに研修の充実や日頃からの相互での注意の徹底をお願いしたい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修を職場内で実施しており、虐待についての認識を深めている。特にスピーチロックについて改善が必要と考えている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	6月と2月に高齢者の人権擁護に関する職員への内部研修を行っている。	最近1名、成年後見制度の利用を開始した。研修を通して職員の理解もある。事業所として、相談のできる人がおり、今後必要が生じた際に適切な説明や対応ができるような体制は整えている。	事業所にそれぞれの制度のパンフレットを常備しておかれたら良いのではないかと。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、あらかじめ時間に余裕をもって対応しており、十分な説明をして納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会は多く面会時やケアプラン説明時などに意見をいただくようにしている。	意見箱を設置しているが投函はない。家族からは、面会時に職員と面談する事で、意見や要望を汲み上げている。本人からは日頃の生活の中からのつぶやきから聴き取ったり、上手く意思表示ができない方からは反応などで職員が察したりしている。職員はそれらを運営や日々の介護に反映させている。	家族からの意見はできるだけ多く、様々な角度から得られた方が良い事から、家族会(現在なし)を開催して、家族同士の意見交換の場を作る事も検討していただきたい。併せて、無記名での家族アンケートを行う事で、意外な意見が寄せられるのではないかと。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを開催できるよう努めており、その際にスタッフの意見を聴取する機会を設けている。又、個別に話を聞く機会を作っている。	ミーティングなどの定期開催時にこだわらず、日常的にも、幹部職員への話がしやすい雰囲気、環境にあり、また提案された側も結論に時間をかけないようにして、タイムリーに改善につなげている。	事業所の方針や、個別に定めた期間目標に対して、それぞれの職員の取り組み具合を評価する意味での、管理者との個別面談を行う事で、各自の認識や組織の連帯感を深めていただきたいと考える。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月ミーティングを開催できるよう努めており、その際にスタッフの意見を聴取する機会を設けている。又、個別に話を聞く機会を作っている。		

2020.3自己・外部評価表(グループホームこたべ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢によって採用対象から排除はしていないが、職種の都合上夜勤や重たい方の移乗、移動を伴う体力仕事が多いこともあり面接時に、体力的な状況を確認することはある。	50～70歳代の職員が、それぞれ職員や特技を發揮して活躍している。研修職員とタノ職員の層	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	6月と2月に高齢者の人権擁護に関する職員への内部研修を行っている。	企業に委託した全職員対象の研修の中に、年2回カリキュラムをして組まれており、それを受講することで、一人一人の尊厳についても重要なテーマの一つと位置づけて認識を深めることができている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に沿って内部研修を行い、その都度外部研修への参加も促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ライフレスキュー事業に参加している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居した際にグループホームでの生活に対する要望や質問を伺っている。また、馴染みの関係を築けるように毎日コミュニケーションをとっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前に面談を行っており、その際に要望や質問を伺っている。また、契約の際にも再度確認するようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みがあり、面談などを通じて対象者とその家族のニーズを汲み取り、自事業所の説明と共に他介護サービスの説明も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の自発的な行動を尊重し、感謝を伝えるようにしている。		

2020.3自己・外部評価表(グループホームこたべ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめな連絡を行い、病院受診での外出の際や行事の際などご家族が関わることが出来る機会には可能な限り参加していただけるように働きかけている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活環境に近づけることができるように自宅にあるものを居室に持ってきてもらえるように説明行っている。 なじみの理容室や友達と会う事を推奨している。	手紙を書いたり、電話を取り次いだりすることで、これまで付き合ってきた人との交流を継続する支援を行っている。家族と、なじみの美容室や教会に行ったり友人に会いに行ったりしている方もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の自由を尊重しながらリクリエーションや行事への参加は促している。利用者同士がコミュニケーションを円滑に取れるよう職員が間に入ったり席の配置を随時検討している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方は医療機関への入院(復帰が困難)や逝去の方のみで、相談や支援の実績はないが初益参りを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所した際にアセスメントをとり、意向の確認をしている。	アセスメントは既製の様式を使用してケアマネジャーが行う。本人からの意向の聞き取りを積極的に行うが、難しい方には家族にも確認、これまでの経歴からの掘り起こしなどにより、外出や外食など、要望に沿った個別の支援を計画し実行している。個々のペースでの生活の把握に役立っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や本人から話を聞いて生活歴の把握に努めている。また、医療機関に既往歴や現病歴について確認することで情報を引き継いでいる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日観察し個人記録をつけることで一日の過ごし方や心身状態などの現状を把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、医師、看護師、介護職員それぞれから意見をもらっている。	担当制(職員1人が利用者1~3名を担当)により把握した入居者の情報を、カンファレンスにより全職員が共有する。関わる専門職(医師や看護師ら)、家族からの聴き取りなども踏まえてプランが作られ、目標に対する日々の達成状況をチェックしたうえで、3ヶ月に1回モニタリングを行い、6ヶ月ごとに見直しをする。状態の変化があれば、いつでも介護の方向性を含め、プランの検討ができる。	

2020.3自己・外部評価表(グループホームこたべ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や申し送り時に気づきを伝えることで情報の共有を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な外出の要望や入浴の要望には可能な限り応えるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の広報誌の情報をもとに地域資源の活用を検討しているが、現在のところ、これといった実績はない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前面談や入居契約前にかかりつけ医を確認し、急変時の対応についても説明納得を得ている。	入居時にかかりつけ医を決定、7割の方が提携医(定期的に事業所への訪問診療がある)、残りの3割の方はこれまでの医師(通院は基本的には家族が行う)の継続のいずれかを選んでいる。やむをえない場合や急変時、他科(皮膚・精神・歯科)への通院は職員が支援する。受診に際しては、いかなる場合も家族や職員と情報を逐次共有している。家族との連絡は密になされており、安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定時の申し送りの際に看護師への報告を行っており、異常が見られた際も適宜報告を行い適切に対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には適宜、医師に状態を尋ねることで現状を把握している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約の際に看取り介護についての説明を行い以降の確認を行っている。また実際にターミナルの状態に近づいた際に改めて意向の確認を行っている。	事業所の指針としては基本的には希望があれば取り組むもので、これまで2名の看取りを行った。入居時に本人・家族に説明を行ったうえで将来の看取りに関しての意思確認を書面にて行い、必要時に改めて確認を行う。現在事業所に常勤看護師を1名配置、医療対応を通して、家族の求めるケアの実践に取り組んでいる。研修も行われている。	

2020.3自己・外部評価表(グループホームこたべ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	6月と11月に事故発生時の研修を行っている。また、10月には応急救護の研修を法人内で行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	5月と12月に避難訓練を実施予定している。地域に訓練のお知らせや呼びかけを書面にて行ったが参加には繋がっていない。	昨年12月に夜間想定での避難訓練を実施している。設備会社を通して消防署への報告は済ませている。訓練の際には、地域住民の方や近隣のご家族への案内も行ったが、参加は見られなかった。全職員は緊急時対応マニュアルに基づき、避難方法や経路、担当、シューターや消火器の使い方などの理解を共有している。なお事業所はハザードマップにて、水害の心配のない事を確認している。	近隣との協力は不可欠な事でもあり、今後も訓練開催時の呼びかけを続けていただきたい。併せて、地域での防災訓練や講習などが行われているのであれば、その参加も考えてみたらどうか。併せて、事業所内に備蓄物(水分・食料等)を確保し、職員間での共有、期日管理も適切に行っていただきたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	他人行儀になり過ぎず、馴れ合いになりすぎないように距離感をもった言葉かけを行っている。	入居者に対しては、その人らしさを大事にした声掛けを行っている。「お父さん」という呼びかけを行っている利用者がいるが、そうすることで反応が良い事もあって、家族も了承している。ちょうど良い距離感を保ちながら接している。接遇やプライバシーについての研修もなされている。写真利用(掲示・ホームページなど)については家族より書面にて同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家事手伝いや、レクリエーションや体操などの活動において強制的ではなく自己決定できるような形でお誘いしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	メリハリのある生活や生活リズムを大切にしながらも、基本的には自由に過ごしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や臥床時の更衣の際は可能な限り、ご自身で衣類を選んでいただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	適宜、食事レクリエーションを行っている。その際、一緒に準備をして料理をしている。日々の食事に関しては主に片付けを一緒にしていただいている。	予め調理された物に若干の手を加え、加熱・解凍などを行う。炊飯はユニットにて行う。嗜好、形態(ミキサー食等)、療養食(減塩等)に応じた変更は可能。利用者の中には盛り付け・後片付けを手伝う方もいる。行事(正月、誕生会、食事レク等)では趣を変えて提供する。職員は別に食べるが、1名検食を行う。楽しい食事のひとつを過ごす。	

2020.3自己・外部評価表(グループホームこたべ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師と連携し、食事摂取やカロリーの調整を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の状態観察は、口腔ケアの際に毎回行っている。その他、居宅療養管理指導にて毎週1回歯科衛生士が口腔ケアを行い口腔内の状態を確認している方もいる。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用することで各々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を促すことで少しでも自力排泄に繋げている。足腰が弱い方や理解力が乏しい方も二人介助などで対応し、可能な限りトイレでの排泄が出来るよう支援している。	トイレは各ユニットに3ヶ所ずつ設置され、介助がしやすい。職員は排泄チェック表に記載してそれを共有することで、それぞれの利用者の排泄パターンを把握しており、自立排泄を促しながら、声掛けや介助を行っている。職員は不衛生にならないように注意している。失禁が減ったり、下着類が軽い物に移行したり、といった改善も見られている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により、排便間隔の管理を行い必要に応じて下剤の服用や水分量の調節を行っている。便秘予防も含め毎日体操を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回以上の入浴を実施している。入浴希望のある方は安全が確保出来次第、自由に楽しんでもらっている。	広めの浴室は、浴槽がスライドする事で三方向から介助ができる。個浴で基本的には午前中のみ1日3名だが、希望があればそれ以外の対応も可。拒否のある方にはタイミングを見計らって声をかけなおす。シャンプーや入浴剤、化粧水、乳液などの持ち込みは自由、また季節湯を工夫するなど、入浴を楽しくする配慮も見られる。脱衣所には暖房が完備されている。職員は、皮膚の状態などを観察する場とも位置付けている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症状で就寝のタイミングが分からない方以外は、無理強いすることなく、本人のタイミングに委ねている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携し、内容に変更があった場合や疑問に思ったことなどは随時連絡確認をとっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ベランダにある花のお世話を利用者に一任している。また、入居者の年齢が70～99歳と幅広いこともあり、各世代の楽曲を用意している。		



2020.3自己・外部評価表(グループホームこたべ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人や家族の事前希望ある時は人員の調整行い対応している。また、その時々での希望で散歩や外食、買い物は出来る限り対応している。	季節の花の見学や初詣、外食(回転寿司等)などの行事に車で行く他、買物、散歩、ドライブには、個別対応のことが多い。外出の機会を多く設け、希望を考慮して積極的に行っている。家族の協力のもとで外泊を行う際には事業所も支援をする。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞い、近況報告などで家族や友人へ手紙を出す支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を第一に利用者の方が気持ちよく過ごして頂けるように毎日清掃しており、壁の飾りを工夫することで季節感を感じていただけるよう配慮する。	フローリング調で統一された床には落ち着いた雰囲気がある。天窓があり、採光がよく、開放感がある。飾られた植物や、作品などから季節を感じる事ができる。ベランダではブルーベリーなどを育てている。掃除が行き届いていて清潔感があり、臭いや音、温度にも職員は絶えず注意をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、ソファを設置し入居者が自由に利用できる場所がある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居契約の際に思い入れのあるものをもって来ていただくよう説明しており、思い思いに配置してもらっている。	居室は広めで室内も明るい。ベッド、箆笥、クローゼット、エアコン、カーテンは備え付け。仏壇・冷蔵庫・毛布・歩行器・ウォーターサーバー・ぬいぐるみなど使い慣れたなじんだ物をそれぞれ自由に持ち込んでいて、居心地の良さを感じさせる。パッチワークの作品を飾っている方は、ベッドの柵にも手作りのカバーを取り付けていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かりやすいように張り紙をしたり、利用者の動線に配慮して家具を配置している。		